

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	水産物供給基盤機能保全事業			予定工期	平成28年度～平成29年度
地区名	喜屋武地区	市町村名	糸満市	事業主体	糸満市
事業費	25,000 千円		補助率等	国90%, 県10%	
整備数量	北防波堤 L=32.6m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全		
	具体施策	ア	水産業の基盤整備		
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(農林水産省、平成24～28年度) 重点課題: 水産物の安定的な提供・国際化に対応できる力強い水産業づくりの推進				
事業概要	老朽化した漁港施設(防波堤)の補修整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該施設は、昭和52年～昭和59年に建設され、建設後30年以上経過していることから、施設の老朽化が進行している状況にあり、漁港施設の機能低下や、それに伴う漁業活動への影響、利用における安全性等が懸念されている。このことから、早急な対策が必要となっている。			
	(2) 効果	漁港施設の機能が維持されることで、継続的かつ安心・安全な漁業活動が可能となる。また、既存施設(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図ること(ストックマネジメント)により、計画的かつライフサイクルコストにも配慮した施設管理が可能となる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	施設の老朽化が顕著な状態にあり、機能保全計画の診断結果等からも対策が必要と判断されていることから、早期着工の必要性がある。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 施設機能が低下している状況であり、早急に対策を行う必要がある。施工中の施設利用制限についても漁協等関係者の理解が得られている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		合計	0	基準年:	評価期間:
総便益B		B/C	計算式		
総費用C					
(2) 費用対効果未記載の理由	既存施設に必要な補修を行うことで施設機能が維持され、継続的に効果を発現するものと評価されることから、事業採択にあたっては、国の取扱いにより費用対効果の算定は不要とされている。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待出来る。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>北防波堤</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">25,000</td> </tr> </tbody> </table>							H28	H29				工種区分	調査・設計	←→					北防波堤		←→																総事業費(千円)		25,000				
			H28	H29																																									
	工種区分	調査・設計	←→																																										
北防波堤			←→																																										
総事業費(千円)		25,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	関係漁協とは整備内容について事前に調整を行っている。																																												
判定	A		A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																										
	【理由】 工事実施時に地元と十分調整することで、予定期間内での実施が可能である。																																												
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																												
	(2) 多面的機能の維持等																																												
	(3) 防災・減災効果等																																												
	(4) 第三者の意見聴取																																												
	(5) コスト縮減の取組	各施設の対策については、評価期間50年間におけるライフサイクルコストを算定し、最も経済的である工法や実施時期を選定している。																																											
	(6) 事業内容の先導性																																												
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	A		A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
		【理由】 当該計画内容は老朽化し安全性が低下した施設の機能維持のための対策であり、必要性が認められる。さらに、利用者の安全性の向上やライフサイクルコスト縮減にも寄与し、実効性のある内容となっていることから、事業実施が妥当であると判断した。																																											

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	水産物供給基盤機能保全事業			予定工期	平成28年度
地区名	与根地区	市町村名	豊見城市	事業主体	豊見城市
事業費	23,000 千円		補助率等	国90%, 県10%	
整備数量	機能保全計画の策定 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全		
	具体施策	ア	水産業の基盤整備		
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(農林水産省、平成24~28年度) 重点課題: 水産物の安定的な提供・国際化に対応できる力強い水産業づくりの推進				
事業概要	漁港施設の機能診断を行い、施設の機能を保全するために必要な日常管理や保全・更新工事を盛り込んだ機能保全計画を策定する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	建設後、単独費等により適切に管理してきたところであるが、施設の老朽化が進行している状況にあり、漁港施設の機能低下や、それに伴う漁業活動への影響、利用におけるの安全性等が懸念されている。このことから、早急な対策が必要となっている。			
	(2) 効果	漁港施設の機能が維持されることで、継続的かつ安心・安全な漁業活動が可能となる。また、既存施設(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図ること(ストックマネジメント)により、計画的かつライフサイクルコストにも配慮した施設管理が可能となる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	漁港施設の機能低下に伴う漁業活動への影響、利用におけるの安全性等が懸念されることから、施設の長寿命化を図るための機能保全計画の策定が必要であり、地元の要望も強い。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 施設機能の低下が見受けられることから、早急な事業実施が必要であり、地元の受け入れ体制も確立している。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		合計	0	基準年:	評価期間:
	総便益B		B/C	計算式	
	総費用C				
(2) 費用対効果未記載の理由	既存施設に必要な補修を行うことで施設機能が維持され、継続的に効果を発現するものと評価されることから、事業採択にあたっては、国の取扱いにより費用対効果の算定は不要とされている。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待出来る。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>機能保全計画の策定</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">23,000</td> </tr> </table>			H28					工種区分	機能保全計画の策定	←→																			総事業費(千円)		23,000			
		H28																																		
	工種区分	機能保全計画の策定	←→																																	
総事業費(千円)		23,000																																		
(2) 関係機関等との調整状況	国(水産庁)との事前調整が済み、基本計画の申請を行っているところであり、計画の承認が見込まれている。																																			
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 基本計画の承認が見込まれており、予定期間内での実施が可能である。																																		
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																			
	(2) 多面的機能の維持等																																			
	(3) 防災・減災効果等																																			
	(4) 第三者の意見聴取																																			
	(5) コスト縮減の取組																																			
	(6) 事業内容の先導性																																			
Ⅲ 評価結果																																				
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																	

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課
事業名	水産物供給基盤機能保全事業		予定工期	平成28年度
地区名	辺野古地区	市町村名	名護市	事業主体
			名護市	
事業費	29,869 千円		補助率等	国90%, 県10%
整備数量	機能保全計画の策定 一式			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全	
	具体施策	ア	水産業の基盤整備	
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(農林水産省、平成24~28年度) 重点課題: 水産物の安定的な提供・国際化に対応できる力強い水産業づくりの推進			
事業概要	漁港施設の機能診断を行い、施設の機能を保全するために必要な日常管理や保全・更新工事を盛り込んだ機能保全計画を策定する。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	建設後、単独費等により適切に管理してきたところであるが、施設の老朽化が進行している状況にあり、漁港施設の機能低下や、それに伴う漁業活動への影響、利用におけるの安全性等が懸念されている。このことから、早急な対策が必要となっている。		
	(2) 効果	漁港施設の機能が維持されることで、継続的かつ安心・安全な漁業活動が可能となる。また、既存施設(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図ること(ストックマネジメント)により、計画的かつライフサイクルコストにも配慮した施設管理が可能となる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	漁港施設の機能低下に伴う漁業活動への影響、利用におけるの安全性等が懸念されることから、施設の長寿命化を図るための機能保全計画の策定が必要であり、地元の要望も強い。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 施設機能の低下が見受けられることから、早急な事業実施が必要であり、地元の受け入れ体制も確立している。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		合計	0	基準年:
	総便益B		B/C	計算式
	総費用C			
(2) 費用対効果未記載の理由	既存施設に必要な補修を行うことで施設機能が維持され、継続的に効果を発現するものと評価されることから、事業採択にあたっては、国の取扱いにより費用対効果の算定は不要とされている。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		【理由】施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待出来る。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>H28</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>機能保全計画の策定</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">29,869</td> </tr> </table>							H28				工種区分	機能保全計画の策定	←→																			総事業費(千円)		29,869			
			H28																																				
	工種区分	機能保全計画の策定	←→																																				
総事業費(千円)		29,869																																					
(2) 関係機関等との調整状況	国(水産庁)との事前調整が済み、基本計画の申請を行っているところであり、計画の承認が見込まれている。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 基本計画の承認が見込まれており、予定期間内での実施が可能である。																																					
④自然環境への配慮等(加点对象項目)	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取																																						
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課
事業名	水産物供給基盤機能保全事業		予定工期	平成28年度～平成33年度
地区名	安田地区	市町村名	国頭村	事業主体
				沖縄県
事業費	700,000 千円		補助率等	国90%, 県10%
整備数量	沖防波堤 L=207.0m、南防波堤 L=75.0m、南護岸 L=66.7m			
「沖縄21世紀農 林水産業振興 計画」における 位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全	
	具体施策	ア	水産業の基盤整備	
個別整備計画 等の内容	漁港漁場整備長期計画(農林水産省、平成24年度～平成28年度) 重点課題: 災害に強く安全な地域づくりの推進			
事業概要	安田漁港は台風時の波浪により、沖防波堤等が度々被災していることから、現行の海象条件に合わせて施設の機能強化を図ることで、安全な水産基盤施設を確保する。			
II 評価				
①事業の 必要性・ 効果	(1) 必要性	今回整備予定の沖防波堤、南防波堤、南護岸は、近年の気象データに基づく設計波高が現況の設計諸元を上回っており、沖防波堤については、平成19年～平成27年度の間には被覆ブロックの散乱、マウンドの崩壊等の被害を6回も受けていることから、早急に外郭施設の機能強化対策を実施する必要がある。		
	(2) 効果	施設の機能強化を図り、災害に強い漁港施設にすることで、泊地の安全性確保や漁業活動機会損失を回避するほか、背後集落の住民の安全・安心な生活を確保できる。		
	(3) 地元の要望 及び調整状 況	度々被災していることから、漁業者や地域住民の不安は多く、機能強化対策への要望は強い。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 度々被災を受けており、激浪時の耐波性能が無いことから、早急に対策を行う必要があり、地元の受け入れ体制も確立している。		
②事業の 費用対 効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		水産物生産コスト の削減効果	322	
		漁獲機会の増大 効果	55	
		漁業外産業への 効果	1,825	
		生命・財産保全・ 防御効果	52,478	
		合計	54,680	基準年: H27 評価期間: 50年
		総便益B	825,196	B/C 1.35
	総費用C	611,273		

	(2) 費用対効果未記載の理由																																												
	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。																																										
		【理由】 費用対効果の結果から、当該事業実施は妥当である。																																											
③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>沖防波堤</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>南防波堤</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td>南護岸</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>H33以降実施</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">700,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							H28	H29	H30	H31	H32	工種区分	調査・設計	←→					沖防波堤		←→				南防波堤					←→	南護岸					H33以降実施	総事業費(千円)		700,000				
			H28	H29	H30	H31	H32																																						
	工種区分	調査・設計	←→																																										
		沖防波堤		←→																																									
南防波堤						←→																																							
南護岸						H33以降実施																																							
総事業費(千円)		700,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	関係漁協とは、整備内容について事前に調整済みである。																																												
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																											
		【理由】 事業執行を妨げる要因は特になく、事業計画の実行性は期待できる。																																											
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																												
	(2) 多面的機能の維持等																																												
	(3) 防災・減災効果等	施設の機能強化に取り組み、防災・減災を図ることで、漁業者及び地域住民の安全・安心を確保するほか、災害復旧事業費の縮減が見込まれる。																																											
	(4) 第三者の意見聴取																																												
	(5) コスト縮減の取組																																												
	(6) 事業内容の先導性																																												
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																										
			【理由】 当該計画は、安全が確保されていない施設への機能強化対策であり、漁業者及び地域住民の安全・安心を確保することから、必要性が認められる。さらに、これまでの度重なる災害復旧事業費の縮減にも寄与し、実効性のある内容となっていることから、事業実施が妥当であると判断した。																																										

事前評価調査書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	地域水産物供給基盤整備事業			予定工期	平成28～32年度(5年間)
地区名	伊是名地区	市町村名	伊是名村	事業主体	沖縄県
事業費	1,987,000 千円		補助率等	国:90% 県・市町村:10%	
整備数量	護岸(新設)L=300m、航路・泊地浚渫(新設・改良)A=146,304㎡、-4.5m岸壁(新設)L=135m、-2.5m物揚場(新設)L=17m、道路(新設)L=750m、用地(新設)A=2,890㎡				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全		
	具体施策	ア	水産業の基盤整備		
個別整備計画等の内容	個別整備計画等: 第3次漁港漁場整備長期計画 具体施策: 漁港施設等の整備				
事業概要	伊是名漁港(勢理客地区)において、定期フェリー就航率の向上を図ること等を目的とし、特定目的岸壁等の整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	伊是名村の本島との玄関口となる仲田港では、外海からの高波浪により、港内静穏度が確保されず、接岸不能となった定期フェリーが欠航したり、運天港に避難する事態が度々発生しているため、就航率向上に向けた対策が必要である。 また、伊是名漁港(勢理客地区)では、漁具干場の不足により、もずく網を村道の防護柵やガードレール等へ天日干している状態であり、網の海水塩分などにより防護柵等が腐食するなど施設利用の安全性にも問題が生じているため、漁港内に漁具干場を確保する必要がある。			
	(2) 効果	本事業で伊是名漁港(勢理客地区)へ、仲田港の補完バースを整備することにより、定期フェリー就航率の向上等が図られる。 漁港内へ漁具保管修理施設用地(もずく網洗い場・もずく網干し場)を整備することにより、もずく網の洗浄や天日干し等の作業効率化が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	伊是名村から強い要望があり、県議会への陳情及び知事あての要望書が提出されている。事業内容については、伊是名村、地元漁協等と調整を図っている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業で現状の課題に対応した特定目的岸壁及び漁港施設の整備を行うことにより、定期フェリー就航率の向上及び漁業の生産性向上等が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		漁獲可能資源の維持・培養効果	6,232	補完港を整備することで欠航を減らすことができ、漁獲物の出荷量が增大する効果	
		漁業就業者の労働環境改善効果	1,410	漁具保管修理施設用地の整備に伴い、もずく網の網洗い作業効率が向上する効果	
		漁業外産業への効果	124,716	補完港を整備することで欠航を減らすことができ、フェリーの貨物収益が増大する効果等	
		合計	132,358	基準年: H27 評価期間: 50年	
	総便益B	2,337,021	B/C	1.33	計算式 2,337,021/1,756,769=1.33
	総費用C	1,756,769			
(2) 費用対効果未記載の理由					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果の結果から、当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="5">1,987,000</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	H31	H32	工種区分	調査・設計	←→					工事		←→																						総事業費(千円)	1,987,000				
		H28	H29	H30	H31	H32																																							
	工種区分	調査・設計	←→																																										
工事			←→																																										
総事業費(千円)	1,987,000																																												
(2) 関係機関等との調整状況	事業内容については、伊是名村、地元漁協と事前に調整済みである。																																												
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業執行を妨げる要因は特になく、事業計画の実行性は期待できる。</p>																																												
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																												
	(2) 多面的機能の維持等																																												
	(3) 防災・減災効果等																																												
	(4) 第三者の意見聴取																																												
	(5) コスト縮減の取組	浚渫発生土砂を積極的に他の公共事業へ供給することを想定しており、公共事業全体としてもコスト縮減に取り組んでいる。																																											
	(6) 事業内容の先導性																																												
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																											

事前評価調査書

I 事業概要						
所管課	漁港漁場課			事業実施課	漁場漁場課	
事業名	漁村地域整備交付金			予定工期	平成28～32年度(5年間)	
地区名	博愛地区	市町村名	宮古島市	事業主体	沖縄県	
事業費	469,000 千円		補助率等	国:75% 県:25%		
整備数量	【宮国地区】突堤(改良)L=30m、護岸(改良)L=60m、灯標(改良)N=1基、浮棧橋N=2基、用地舗装A=1,800㎡、船揚場(改良)L=50m、漁具保管施設1箇所、水道1箇所 【友利地区】護岸(改良)L=122m、-2.5m物揚場(改良)L=30m、用地舗装A=800㎡、漁具保管施設1箇所					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全			
	具体施策	ア	水産業の基盤整備			
個別整備計画等の内容	個別整備計画等:第3次漁港漁場整備長期計画 具体施策:漁港施設等の整備					
事業概要	安全・安心な漁港の形成及び就労環境改善等を図るため、漁港施設の新設・改良を行う。					
II 評価						
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	博愛漁港では、台風前後の急激な水位変化による物揚場等既存施設の法線にずれが生じているほか、激浪に伴う灯標の倒壊や突堤等の天端高不足により、漁港の安全利用に支障を来していることから、当該漁港施設の改良を行い安全性を確保する必要がある。 また、本県は潮位差が大きく、当漁港でも干潮時の陸揚げ・準備作業等が重労働となっているため、軽労化を図るための浮棧橋の整備が必要である。さらに、船揚場の先端水深が浅いため、干潮時には潮待ちをして漁船上架作業を行っており、時間的に非効率なため、先端水深を深くする改良が必要である。 加えて、用地の一部が未舗装となっている箇所があるため、粉じんが舞っており、漁獲物の衛生管理などの面で問題があるため、用地舗装が必要である。				
	(2) 効果	・漁港施設の改良により、漁港の安全性が確保される。 ・浮棧橋の新設、船揚場の改良等を行うことにより、漁業者の就労環境が改善される。 ・用地舗装により粉じん対策を行うことにより、漁獲物の衛生管理の向上などが図られる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	地元漁協等から事業実施の要望あり。事業内容については、漁協等に対し説明済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業で現状の課題に対応した漁港施設の整備を行うことにより、漁業の生産性向上及び就労環境の改善が図られる。また、地元の受入体制も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		水産物生産コストの削減効果	21,655	船揚場の改良に伴い、漁船の上下架作業時間が短縮される効果等。		
		漁業就業者の労働環境改善効果	3,740	浮棧橋の整備に伴い、漁業就業者の就労環境が改善される効果等。		
		合計	25,395	基準年: H27 評価期間: 50年		
		総便益B	479,012	B/C	1.11	計算式 479,012/433,112=1.11
		総費用C	433,112			
	(2) 費用対効果未記載の理由					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果の結果から、当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="3">←————→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←————→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">469,000</td> </tr> </table>						H28	H29	H30	H31	H32	工種区分	調査・設計	←————→					工事		←————→														総事業費(千円)		469,000			
		H28	H29	H30	H31	H32																																			
	工種区分	調査・設計	←————→																																						
		工事		←————→																																					
総事業費(千円)		469,000																																							
(2) 関係機関等との調整状況	整備内容等については、地元漁協と事前に調整済みである。																																								
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																							
		【理由】 事業執行を妨げる要因は特になく、事業計画の実行性は期待できる。																																							
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																								
	(2) 多面的機能の維持等																																								
	(3) 防災・減災効果等																																								
	(4) 第三者の意見聴取																																								
	(5) コスト縮減の取組																																								
	(6) 事業内容の先導性																																								
Ⅲ 評価結果																																									
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																						
			【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																						

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	漁港海岸事業費			予定工期	平成28年度～平成29年度
地区名	沖縄地区	市町村名	名護市他12市町村	事業主体	沖縄県
事業費	128,000 千円		補助率等	国90%, 県10%	
整備数量	長寿命化計画の策定 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全		
	具体施策	ウ	海岸施設の維持管理及び海岸環境の保全		
個別整備計画等の内容	社会資本整備重点計画(国土交通省、平成24～28年度) 重点課題: 災害に強い国土・地域づくりを進める				
事業概要	海岸保全施設の機能診断を行い、施設の機能を保全するために必要な日常管理や保全・更新工事を盛り込んだ長寿命化計画を策定する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	県管理漁港海岸の海岸保全施設は昭和47年～平成19年までに建設され、単独費等により適切に管理してきたところであるが、施設の老朽化が進行している施設もあり、海岸保全施設の機能低下に伴い海岸背後地への影響や安全性の低下が懸念されている。このことから、早急な対策が必要となっている。			
	(2) 効果	海岸保全施設の機能が維持されることで、地域住民の継続的かつ安全・安心な生活の確保が可能となる。また、既存施設(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図ること(ストックマネジメント)により、計画的かつライフサイクルコストにも配慮した施設管理が可能となる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	海岸保全施設の機能低下に伴う地域住民生活への影響、利用における安全性等が懸念されることから、施設の長寿命化を図るための長寿命化計画の策定が必要であり、地元の要望も強い。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 施設機能の低下が見受けられることや、インフラ長寿命化基本計画を踏まえて早期に策定する必要があることから、早急な事業実施が必要であり、地元の受け入れ体制も確立している。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		合計	0	基準年:	評価期間:
	総便益B		B/C	計算式	
	総費用C				
(2) 費用対効果未記載の理由	既存施設に必要な補修を行うことで施設機能が維持され、継続的に効果を発現するものと評価されることから、事業採択にあたっては、国の取扱いにより費用対効果の算定は不要とされている。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待出来る。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>長寿命化計画の策定</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="5">128,000</td> </tr> </tbody> </table>						H28	H29	H30	H31	H32	工種区分	長寿命化計画の策定	←→																			総事業費(千円)	128,000				
		H28	H29	H30	H31	H32																																	
	工種区分	長寿命化計画の策定	←→																																				
総事業費(千円)	128,000																																						
(2) 関係機関等との調整状況	国(沖縄総合事務局)との事前調整が済み、事業計画書を提出している。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業計画書を提出しており、予定期間内での実施が可能である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取																																						
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				